

生徒及び保護者の皆様へ

北海道中標津高等学校長 泉 田 正 弘

緊急事態宣言解除を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

この度、国は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を解除しましたが、依然として札幌市を中心とした医療提供体制がひっ迫している状況等により、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域としてされるなど、予断を許さない状況が継続しております。

つきましては、北海道教育委員会の通知に基づき7月11日(日)までの期間について、次のとおり感染症対策を徹底することをお知らせしますので、各ご家庭におきましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 感染防止について

- (1) 健康観察シートを活用した健康観察及び手洗い・マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底する。
- (2) 特にマスクの着用については、顔にフィットさせる。なお、マスクの素材によって効果が異なることに留意するとともに、布マスクは1日1回洗濯する。
- (3) 発熱の有無にかかわらず、生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養する。なお、この場合、欠席扱いとならない。
- (4) 換気の徹底や身体的距離を確保するとともに、各教科等や昼食時、休み時間、登下校等においても感染症対策を徹底する。

2 部活動の実施について

- (1) 時間や人数、場所等を厳選し、各団体のガイドライン及び衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策を徹底した上で、実施する。
- (2) 感染リスクの高い活動は、実施を慎重に検討する。
- (3) 札幌市内における合宿など泊を伴う活動や対外試合等を自粛する。
- (4) 部活動内での感染を防止するため。特に次の点について留意する。
 - ア 部活動中は、支障のない限りマスクを着用する。
 - イ 部活動後の会食等を控え、速やかに帰宅する。
 - ウ 健康観察を徹底するとともに、発熱の有無にかかわらず風邪症状等がある場合は、部活動を休ませ、自宅等で休養させる。
 - エ 更衣室ではできる限り換気に努め、マスクを着用し、会話を控える。
 - オ 水分補給用のボトルやタオルなどを共有しない。

3 その他

ご不明点等ございましたら、教頭（0153-72-2059）までご連絡ください。